

(別紙)

段階的調達スキームの目的等

1. 目的及びスキーム

JAXA-SMASHの実施においては、JAXA から年1回程度の打上げ輸送サービス発注を行うことを想定しています。超小型衛星打上げの世界的潮流等を踏まえ、打上げ輸送サービスの調達に係る契約は、打上げのおよそ1年前もしくは1年未満前に締結することを目指しています。

これを実現するためには、個別の打上げ対象衛星が確定する前に、予め各打上げ輸送サービスに共通で適用する契約条件を合意しておくこと、技術的な要件が備わっていることを確認しておくこと、打上げ輸送サービスの提供可能時期等の各種情報共有の枠組みを整えていくこと等によって、JAXA 及び打上げ輸送サービス事業者双方が実際の個別の衛星打上げ輸送サービス契約締結に係る事務手続きの効率化、期間について短縮化、合理化できるようにしておくことが必要と考えています。

上記の枠組みとして、JAXA は、技術的な要件を備える複数社と基本協定を締結したいと考えています。基本協定への参加は初回は公募に×切を設定しますが、それ以降は通年で受付ける予定です。

その後、基本協定に参加している企業の中から、個別の打上げ機会ごとに、対象衛星及び諸環境を踏まえてサービス事業者を選定することを想定しています(基本協定締結者内に適切な打上げ輸送サービスを提供できる者がいない場合については別途検討)。個別契約については、当面の間は事業者の実績の有無にかかわらず、本拡充プログラムの施策目的に合わせて総合的に判断していきます。将来的に、国内で提供可能な打上げ輸送サービスが増えてきた状況となり、その他の条件についても整ってくれば、より価格を重視した選定が可能な環境を目指したいと考えています。

2. 基本協定等のイメージ(RFI、対話等を通じ検討予定)

(1)基本協定

○基本協定締結者は技術的要件等、一定の条件を満たす者を想定(T.B.D.)

○基本協定の主な内容(T.B.D.)

- ・役割分担
- ・打上げ失敗等に関する損害賠償請求権の相互免責
- ・打上げ遅延(衛星側の遅延による場合を含む)時の追加経費の負担
- ・契約金額の支払い条件
- ・打上げ期間、打上げ日の設定、変更
- ・知的財産権の扱い
- ・宇宙活動法等法令等に基づく諸手続き
- ・守秘義務
- ・協定、個別契約の解除
- ・広報
- ・打上げ輸送サービス情報に関する情報提供
- ・その他共通事項

(2)個別契約

○個別契約の主な内容(T.B.D.)

- ・契約金額
- ・支払い時期及び金額
- ・打上げ期間
- ・投入軌道
- ・衛星搭載に係る各種調整事項